

議 事 概 要

日時：平成 21 年 2 月 24 日（火）10:00～12:00	場所：第 1 委員会室
会議名：第 7 回行財政改革推進委員会	
・出席者：鳥越会長、後山副会長、多田委員、藤本委員、須江委員、福田委員、村岡委員、美若委員、西山委員、草替委員 ・市側出席者：桑山市長、中山副市長、藤田教育長、坂本水道事業管理者ほか、部長級職員 ・事務局：草苅次長、青山参事、目瀬主幹	
議事内容：（発言要旨） （会長）平成 20 年度の実施中間報告が出されているので委員の皆さんと評価を行いたい。もう一度原点に戻って厳しい目で見直ししなければいけない。皆さんからさらに意見をいただき、この行革がうまくいくよう努力したい。 （市長）第 8 次行革を 3 年前にスタートさせ、これまで目標を上回る大きな成果をあげることができた。委員の皆様のご意見ご指導のたまもの。お礼を申し上げたい。平成 20 年度の実施状況と今後の行革の取組みについて、ご助言いただき、心を新たに取り組んでいきたい。 （会長）これから平成 20 年度の実施状況、中期財政計画などを説明してもらうが、厳しい目で意見いただきたい。景気の良いときは、プラス発想でものごとを考えるものだが、これからは引き算で、何を残して何をやるか、津山市独自の価値基準を決めてやってほしい。このまちをどうするかで、価値基準は変わってくる。担当課の価値基準ではなく、全体の価値基準が定まっていなくて取捨選択はできない。これからどういうまちづくりを進めていくかを示していけないと、何を残し、何をやるか決めるのは難しいと思う。全体としてここは増やし、ここは減らすという選択が求められてくる。市全体のビジョンをどう描いていくかを伺った上で、我々も考えていかなければいけないと思っている。そういう認識を皆さんにも持ってもらいたいし、今後の取組みにもそういう視点が必要と思っている。 （１）平成 20 年度行財政改革 実施状況（中間報告）について （事務局）実施状況の総括・概要について説明。（以下目標未達成項目について、各部ごとに説明） （総合企画部長）No117 の「土地開発公社の経営健全化」について、目標未達成となっている。H20 年度は用地の売却ができていない。外郭団体の経営健全化検討委員会を立ち上げ、H21 年度にかけて課題にとりくんでいきたい。公社については、総合的に改善に向けた取り組みをしていきたい。審議会・付属機関の再編を進めているが、未達成となっている。引き続き進めていきたい。 （総務部長）No84 「人事評価システム」について、20 年度結論を出す目標にしていた。これまで研究を重ねてきたが、全国的に見ても市レベルでは評価システム導入はあまり進んでいないのが現状。国においては、国家公務員法の改正がなされ、現在試行中だが、地方公務員法においては、評価システムの導入改正は審議中の段階。友好交流都市である出雲市と諫早市とも研究中だが課題は多い。H21 年度中には導入に向けての結論を出していきたい。 （総務部参与）No2 の「自主防災・防犯組織の設立推進」について、平成 20 年度目標の 60 団体に対して 53 団体と、目標に達していない。今年度中には、さらに増えて 56 団体となる見込み。自主防災組織への理解は進んでいる。今後は各町内会に出前講座、広報活動等を積極的に行い、目標達成に向けて取り組みたい。 （財政部長）No100 「各種使用料・手数料の見直し」について、3 年に一度見直しているが、現在の経済情勢の変化の中では現状が妥当であろうということで、目標未達成となっている。今後も、行政負担の公平化、	

受益者負担の適正化という観点から見直しを進めていきたい。No101「経常経費の削減」についてだが、毎年シーリングをかけ、一定の成果を得ている。しかし、新たな経常経費の発生があり、H20年度未達成となっている。

(財政部参与) No126「口座振り替え率の向上」について、未達成となっているが、後期高齢者保険料が年金から天引きになったことが主な理由。また、税制改正により分割納付等が増えたこと、あるいは全期前納報奨金制度の廃止により、口座振替が減ったことなどによる。口座振替は、収納率の向上にもつながるものなので、今後も利用が図られるよう取り組んでいきたい。

(財政部次長) No105「入札制度の改善による工事費縮減」について、昨年7月に制度を大幅に改正し、合併後、新津山市として入札方法を統一した。あわせて工事費2千万円以上の案件については、条件付だが一般競争入札とした。従来のように指名競争入札でないやり方に改定したところだ。これによって競争性が向上したが、H20年度については統計的に出せる段階ではない。また、制度の改正により最低制限価格の見直し等を行った結果、効果額としてはなかなかプラスにならない現状であるが、競争性は向上したものと考えている。

(環境福祉部長) No28「エコオフィスプランの策定・運用」について、対象施設としては本庁舎と4支所で、省エネ・省資源を始めとして環境に配慮した活動を実施している。目標としては、温室効果ガスの排出量の削減を図るもの。H20年度は3%の目標としていたが達成できなかった。すこやかこどもセンターなど事業活動部門が増え、排出量が大幅に増えたことによるもの。この施設を除くと3%という目標は達成している。H21年度から見直ししていきたい。

(環境福祉部次長) No96「災害援護資金貸付金の収納」について、H10年の台風災害のときの貸付金。厳しい経済情勢の中で、借りられた方々が、なかなか返すことができないのが理由で、目標に達していない。電話による催告や訪問などにより、引き続き収納率の向上に努めていきたい。No33「神楽尾荘の廃止」について、目標ではH19年度末で廃止することにしていたが、地元からの要望により、取り壊し予定から、多少修繕を施して地元にH20年度末をもって譲渡することとなった。No160「勝北保健福祉施設管理運営事業の見直し」について、H20年度から使用料を徴収していなかった団体からも徴収することとし、さらにH21年度からは利用者から電気代・水道代等の実費負担を検討している。また、昨年10月に老人福祉施設のあり方委員会を立ち上げたが、その中でも、今後、施設のあり方について検討を進めていきたい。No161「阿波保健福祉センター管理運営事業の見直し」について、H21年度の指定管理者更新に際し、選定を行った。これにより5年で500万円の経費節減を見込んでいる。類似施設のあり方について検討を進め、H21年度中には、結論を出していきたい。

(こども保健部長) No114「幼稚園使用料の収納率向上」について、毎月きちんと納付していただくよう、保護者の方へお願いしているところだが、H20年度まで15万円の未納が生じるということで未達成となっている。100%の完全納付を目指す目標になっているので今後とも努力したい。

(経済文化部長) No89「バス路線の総合的な見直し」について、H20年度に総合的に見直しを図るという目標を持っていたが、計画の策定がH21年度となったため、H21年度に地域公共交通相互連携計画を策定し、総合的な見直しを図るつもりだ。現在、連携計画策定のための法定協議会の立ち上げ準備を進めているところだ。No45「企業誘致の推進」について、優良企業を誘致することにより、多くの経済波及効果をもたらすものだが、H20年度目標未達成となっている。現在も動きが止まっており、引き合いのあったところも経済情勢を見極めようと立地を見送っている状況だ。ここで企業誘致成功報酬制度を立ち上げた。これらを利用して立地に結び付けていきたいと考えている。

(農林部長) No119「と畜場の見直し」について、津山食肉処理公社に 100%委託して行っている事業だが、H19 年度より施設使用料、手数料の改定を行って、年間 1 千万円の効果を目標としたが、目標を下回っている。これは、と畜場への搬入頭数の減少による。牛肉の需要の減少と肉の流通形態の変化による。と畜場については、根本的な見直しが必要と考えている。

(土木部長) No106「法定外公共物の払下げ申請にかかる積極的な売払い」について、未達成となっている。件数的には変わっていないが、払い下げよりも交換の方が多くなってきており、金額が下がった。No73「基本地形図、都市計画図の販売」について、H17 年度に基本地形図の GIS 化が進み、販売が可能となったことによるが、利用が少なかったことにより、目標が未達成となった。No107「分譲住宅地の販売促進」について、合併当時、久米地域で 8 区画の分譲を行い、5 区画が残っていた。阿波地域では 3 区画の分譲であったが、H20 年度は販売に至らなかった。No108「市営住宅の使用料収納率の向上」について、H20 年度は 86.9%で目標未達成。No109「住宅新築資金貸付金の収納率向上」について、H20 年度 6.2%となっており、未達成となっている。景気悪化による収納減、あるいは本人が死亡等により、滞納となっているもの。今後も収納に向けて努力してまいりたい。No.111「農業集落排水施設使用料の改定」について、H20 年 4 月に改定したが、簡易水道料金の改定もあり、使用量が減少し、また、人口も減少したこと等により未達成となった。

(地域振興部長) No6「各支所空きスペースの利活用」について、合併によって生じた庁舎の空きスペースを有効利用しようとするもの。H20 年度 1 ヶ所実施の目標を持っていたが、現在検討中。支所庁舎の空きスペース利活用検討会議という推進組織を 11 月に庁内に設置し、具体的な重点項目を 7 項目定めていて、取りまとめを行っている。方向性を決めていきたい。No77「社会教育施設の民営化」について、久米山口ロッジについては、H21 年度から指定管理者を導入することとなり、選定を行ったところだ。図書館については、管理運営委員会で検討作業を進めている。年度末には答申をいただく予定。それを踏まえ、今後市としての方針を決めていきたいと考えている。

(教育次長) No115「学校施設の使用料の徴収」について、他都市の状況調査をした。利用者からも意見を聴き、調査中だが、若干時間を要している。公民館使用料の実費負担についても検討中だが、他施設の使用料の考え方との整合性を図りながら、H21 年度の早い時期に一定の方向性を出したい。No46「奨学金貸付事業の効果的運用」について、これまで大学生を対象に毎年 1 ～ 2 名に月 3 万円を貸与してきた。返還も滞りがちとなっている。今となっては、貸与を止めなければならなくなった。H21 年度中に方向性をはっきりさせたいと考えている。

(会長) 部門ごとに順次質問をしてもらいたいだろうか。

(委員) 土地開発公社のことは心配だが、外郭団体が多いと財政の持ち出しが多くなると思う。見直しのテンポが遅いような気がする。

(総合企画部長) 平成 19 年に、外郭団体の整理統合に関する基本方針を策定した。7 団体を対象に取り組んだ中で、自立に向けた検討をしてきた。統合はできていないが、阿波グリーン公社については、指定管理者の更新を機に、指定管理者を民間事業者へ移行した。文化振興財団についても、指定管理の見直しをして民間事業者へ移し、それにより経営の改善合理化を図ろうとした。ほかの団体については、出資金の引き上げや補助金のカットなどを行った。一番赤字幅が大きいのは都市整備公社だが、民間の経営コンサルタントを入れて、経営健全化計画を作っていくことと、外部委員を入れた経営検討委員会を立ち上げ、メスを入れていただく取り組みを始めている段階だ。

(委員) 実施状況が「検討」となっているが、実際はかなり進んでいる状況か。

- (総合企画部長) 100%ではないが、概ね切り込めたと思っている。次のステップを検討しているという意味だ。
- (市長) 公社の経営健全化だが、7 団体を対象としているが、意欲的に取り組んでいるつもりだ。県下の都市では経営健全化の委員会を立ち上げ、取り組んでいるところはないと思っている。国の制度改正の動きがあるので、特例起債を活用できるようにしていきたい。特例起債は全部使えないが、全国に先駆けて考えたいと思っている。
- (副会長) 自立防災・防犯組織だが、組織を作ると経費がかなりかかる。経費は各町内会が負担している。経費負担について、どう考えているか。
- (総務部参与) 青色パトロールのことだと思うが、数が多く、かかる経費については負担をお願いするしかない状況なので、ご理解いただきたい。実態把握させていただき、できることから対応していきたい。
- (委員) 人事評価システムについて、市のレベルでは全国的に導入が進んでいないとのことだったが、4～5年前からかなり動きがあって、導入しているところがあるはず。結論を出すとのことだが、導入方針が決まった上で検討していると理解してよいか。
- (総務部長) 導入する前提で検討に入っている。導入にあたっては各自治体でいろいろな手法を用いて行っている。今考えているのが段階的な導入。管理職から導入すれば、課題等が整理でき、次の段階へと活用できるものと考えている。
- (会長) 完全な評価というのは、まず不可能。段階的というのはよいが、評価方法はシンプルなのがよい。評価はやりだしたら、泥沼化してしまうもの。行革の成績で良いものを評価するなど、目標達成がどのくらいできているか判断するようなものがよい。数値としてわかるものからやること。シンプルなものから取り組んでほしい。
- (委員) 経常経費削減について、新たな経常経費が生まれるという説明だったが、新たな施設の維持管理が増えたからではないか。シーリング枠で絞っていると思うが、地域での施設の役割、維持管理のあり方を考えていかなければいけないと思う。新たな経常経費とは何か説明してほしい。
- (財政部長) 経常経費については、5%のシーリングをかけると1億程度の効果が出てくる。新たに発生したものについて言えば、給食センターの経費が新たに1億発生していることによる。
- (委員) 施設についてどうあるべきか、各部に任せていけば、対応がバラバラとなる。全市的とか、高齢者に配慮するとかなどの整理をしていくべきではないか。連携しながら対応してほしい。
- (市長) 合併前に、それぞれのまちで施設を作った。支所について、市民と対面して行うような仕事については支所に残し、災害時においてもすぐに仕事ができるようにしておかなければいけない。それ以外の事務は、集中的にやるからこそ、合併の効果があるわけで、その効果を活用したい。支所の見直しということを抽象的に言うのではなく、具体的にどう使われるべきか、何に使ったらよいか、考えても出てこない状況だ。今後、支所の利用について、答えを出したい。
- (委員) 支所の建物を取り壊すとなれば、住民や地元の団体の活動に影響が出てくる。良く意見を聴き、方針を決めるべきだ。
- (会長) 市民の意向を踏まえた上で方針を出し、初期の目的を達成してほしい。
- (委員) 使用料・手数料の見直しについて、補助金の見直しと比べると達成率が低い。住民に痛みを伴うものであるが、財政が厳しい折でもあり、財政状況をきちんと市民に説明し見直しするべきではないか。
- (財政部長) 3年に一度見直しすることになっており、次はH21年度に行う予定。H20年度に保育料を見直したが、厳しい経済情勢の中で、見直しをするのはどうか。総合的な判断の中で、現状維持が妥当ではないかとした。ご指摘のとおり、行政負担の適正化という観点からH21年度に見直しを予定し、その方向で努力していきたい。

(会長) 手数料の見直し基準やルールなどを明確にする必要がある。

(委員) No133 の医療費の適正化についてだが、レセプト点検は専門家か、行政担当者か、どのような方が担当しているのか。点検する人によって、点検内容にばらつきが出てくるようなことはないか。

(環境福祉部長) 担当課の職員ではなく、専門知識を持った嘱託職員 4 名が点検を行っている。

(委員) 体育指導員の委嘱数だが、農村部では高齢化が進んでいて、予防のためスポーツ指導を望む声が多いが指導できる先生が少ない。増やす考えはないか。

(環境福祉部長) 体育指導員の皆さんには、地域で日々ご活躍いただいている。たいへん感謝しているところだ。人数は減員する方向が出されているが、要望に応えられるように調整していきたい。

(委員) 委嘱については、ちゃんと指導できる人を見極めて委嘱してほしい。

(環境福祉部長) 指導員のレベル向上のため研修をしている。ご指摘のようにしていきたい。

(会長) 手当てを少なくして増員するという考えはないか。

(環境福祉部長) 現在、もっとも少ない費用でお願いしている現状。ご理解いただければだが、検討してみたい。

(委員) 企業誘致は、なかなか大変だと思うが、今後の戦略で考えていることがあれば聞かせてほしい。

(経済文化部長) 経済情勢はかなり厳しく足踏み状態。企業誘致成功報酬制度を作ったので活用したい。ただ、誘致ばかりでなく現在立地している企業がやめていかないような努力も必要になった。残っていただけるような環境づくりを進めている。立地企業からの要望も聞いている。

(委員) 現時点ではその選択が良いと思う。今ある地元企業をいかに元気にしていくかを考えて、税収増に結びつけることが大切だと思う。

(会長) どこも困っていることだが、団地は何を売りにするか、どういう団地の性格にするか、コアになるものは何かを考え、環境や福祉など、集積するものにコンセプトがなければ、だれでもいいからきてくださいでは、団地の価値が下がってしまう。そういう戦略性を持った売込みに取り組んでほしい。

(委員) 民間企業が苦しくなってくるのはこれからだ。地場企業の雇用が不安だ。集中と選択を進め、メリハリある行政運営をしてほしい。まちを賑やかにするのはものづくり。産業分野にテコ入れすることも盛り込まないと、このまま放置したのでは衰退する一方だ。ものづくりのみならず、販路拡大にも支援するなど産業活性化が必要。

(会長) 地元企業をしっかり守っていただきたい。そのためには、地元の産業の活性化、生産・販売に力を入れてほしい。雇用が確保されなければ、税収も減る悪循環になってくるので、そこを防ぐ必要があると思うので、それぞれの政策の中で取り組んでほしい。

(委員) 中小企業は、大変なときを迎えていると思う。合併したときは、店が次々と閉店に追い込まれる状況になっている。中小企業が成り立つことも考えてほしい。

(委員) No108 市営住宅使用料について、未達成ということだが、家賃のことはどこの自治体も困っている状況だ。長期間家賃を払えない方もいらっしゃると思う。野放しにはできない問題だが、どういう基準で取り組もうとしているのか。

(土木部長) 家賃の使用料については、公平、公正、皆さんに負担してもらうのが原則。収納率は 87% 程度。

(委員) 長期滞納者への対応状況はどうか。

(土木部長) 長期滞納者で法的措置を行っているものが何件かある。今後も厳しい対応をしていかなければいけないと思っている。

(会長) やはり、ちゃんとしたルールが必要であり、相手方にもそれが伝わるのが大切。基準を定め、ぜひ公表してほしい。

(委員)ほかの自治体でも良くあることだが、こういう問題は先送りされることが多い。生活に関わる問題で、あまりきついことは言えないが、ほかで切り詰めているのに、抜け道があると、全体の士気が落ちてくる。こういうことが行革のひとつの象徴となっていると思うので、ぜひ明確な基準を持って市民に公表し、断固たる姿勢を示して取り組んでほしい。

(市長)市営住宅は、従来から長い間、問題となっている。新しい方策を考えてみたい。

(委員)No107 の分譲住宅の周知方法はどのようにしているのか。久米と阿波では立地条件が違っているので広報の内容も変えてPRしてみてもどうか。

(土木部長)PR方法としては、チラシを作って支所等に置き、広報紙やホームページにも掲載している。

(委員)No156 県有施設の管理運営の見直しについて、総合体育館の修繕など、施設整備はきちんとできているのか。また、喫煙場所の設置、禁煙の徹底ができているか。グリーンヒルズは今後どうなるのか。

(環境福祉部長)体育館については、引き続き県が所有して、市が指定管理を受ける方向で、大規模修繕は県が行うことになっている。H20 年度は武道場の屋根の修繕を行った。H21 年度も修繕費をつけてもらっている。禁煙の徹底については、体育施設によりばらつきがあるが、きちんとした方向性を出すよう指示している。

(副市長)グリーンヒルズについて、県は H21 年度末をもって県施設として廃止する方針を持っている。現在協議中だが、公園部分については、何らかの形で引き受けることで検討している。グラスハウスについては、年間 1 億円の赤字になっており、将来的に大規模修繕も必要で、多数の経費がかかることから、市として引き受けるのは、なかなか難しいと思っている。

(委員)リージョンセンターのステージ裏の開閉が故障しているようだ。ごんごバスについて、乗ってみたが、あまりに料金を低く抑え過ぎのような気がする。料金体系を見直すべきではないか。

(会長)意見を今後の施策の参考にしてほしい。

(委員)給食費の滞納状況はどうか。学校を休むと給食費を返還すると聞いたが実態はどうか。プリペイドカードを導入してはどうか。

(教育次長)あらかじめ長期に休むことがわかっていれば返還に対応している。プリペイドカードを導入している自治体はある。これまでは学校会計で給食費を処理していたが、今後はセンター化に伴い、市で対応することになり、未納対策が求められている。現在、ルールづくりを急ぎ、支払い督促ができるように手続きを進めている。教育現場で、一人だけ給食を食べない生徒を放置したり、その状況を親に受け入れさせることは難しい。

(会長)問題があると、検討委員会を立ち上げて対応する手法をとるものが見受けられたが、すぐに担当課で考えて対応できそうなものもあると思う。先送りや隠れみの的に使われるのは問題ではないか。もっとスピードをもってやってもらわないと、時代に合わなくなる。危機意識を担当者が持たないといけない。達成率を 100%に近づけようとする努力をしてほしい。

(2) 事務事業再点検の実施についてほか

(事務局)H20 年度大型事業で 1 億円以上の 18 事業を対象に、事業評価を行った。副市長をトップに幹部をメンバーとした内部評価委員会と外部評価委員会の意見を参考にパブリックコメントを行った後、市の実施方針を決定し、予算にも反映させる予定。結果については推進委員会へも報告したい。

(事務局)業務改善提案について、期間を決めて募集していたが、随時募集、随時審査することにした。昨年 3 月の専門委員会からの 20 項目の提言について、財政のさらなる収支不足にどう対応するかという視点の中でなされたもので、各部局で 51 項目の対応策を検討した。すぐに実行に移したのがある一方、システ

ム変更を伴うものや、部局をまたぐものについては、検討に時間を要している。指定管理者制度については、今年度 22 施設を更新し、2 施設を新規に選定した。今年度からガイドラインを作り、外部委員による審査会や応募者によるプレゼンテーションを取り入れた。

（３）中期財政計画について

（財政部長） 中期財政計画について、今後 5 年間で 26 億 1 千万円の財源不足が見込まれる。選択と集中、行革効果により、H25 年度までに収支不足を減らす計画としている。H26 年度以降は、財政の収支の均衡を図っていくという計画としている。主な財政指標についても、こういった取り組みにより、年々改善が図られるものと考えている。今後は、決算状況の分析、国が示す地方財政計画や国の動向を注視して、毎年見直しを行い公表していきたい。この計画をベースに持続可能な財政運営に、職員一丸となって取り組んでいきたい。

（４）今後の取組みについて

（事務局） 今後の取組みについては、H21 年度中に新行革プランを策定し、H22 年度から実行できるようにしたい。

（会長） 新行革プランの策定を行うということなので、委員の皆さんには、ご意見をいただくことになろうと思う。よろしく願いたい。